

審査基準表
(宮崎県子ども救急医療電話相談事業運営業務委託)

審査項目		審査内容	配点
項目 1	業務実施体制	本事業を適正に実施するための設備・システムが整っているか。	15 (最高5×3)
項目 2		本事業を適正に実施するための相談員（臨床経験が概ね5年以上で小児救急医療電話相談の対応について訓練を積んだ看護師）の確保が見込まれるか。	15 (最高5×3)
項目 3	相談対応	サービスの質の維持・向上のため、最新の医療情報の収集、相談員の教育（接遇、宮崎県の地域医療の現状含む）・指導・訓練等の体制が組まれているか。	15 (最高5×3)
項目 4		クレーム、苦情等に対する対応体制は整っているか。また、その体制は適切であるか。	15 (最高5×3)
項目 5		応答率の向上のための体制の構築が図られているか。	10 (最高5×2)
項目 6	積算の適正性	見積額の積算内容は妥当なものとなっているか。	5 (最高5×1)
項目 7		価格における優位性はあるか。 5点×（全提案者のうち最低提案額／本提案者の提案額） ※計算の結果は、小数点以下切り捨てとする。	5 (最高5×1)
項目 8	業務実績	過去の実績から見て、本事業を遂行するに足る能力を有しているか。	10 (最高5×2)
項目 9	その他	その他独自の具体的な提案内容があるか。	10 (最高5×2)
合 計			100

基準点	内容
5	標準より非常に優れた提案
4	標準より優れた提案
3	標準的な提案
2	標準よりやや劣る提案
1	標準より非常に劣る提案

【審査方法】

- 1 委員は、各審査項目について審査を行い、5段階評価で採点する。
- 2 全ての委員の点数を集計し、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
点数が同点の場合は、以下の順とする。
 - (1) 最高得点（同点を含む）の採点をした委員数が多い者。
 - (2) 点数で単独最高得点の採点をした委員数が多い者。
- 3 委員の合計点数が最低基準点である240点（満点400点×6割）以上となった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- 4 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である240点（満点400点×6割）以上となったとき、その参加者を受託候補者として決定する。